

岳南広域都市計画図（富士市）

凡		例	
	行政区域		特別用途地域区
	都市計画区域		特別用途地区
	市街化区域		高度地区、特別地区
	市街化調整区域		防火利用地区
	用途地域		高防火地域
	第一種低層住居専用地域		準防火地域
	第二種低層住居専用地域		臨港地区
	第一種中高層住居専用地域		都市高速鉄道
	第二種中高層住居専用地域		道
	第一種住居地域		公園 (軽便/重鉄)
	第二種住居地域		緑地・墓園・緑道
	準住居地域		公共下水道排水区域
	近隣商業地域		都市下水道排水区域
	商業地域		下水処理場
	準工業地域		供給・処理施設
	工業地域		土地地区面整理事業(市施行)
	工業専用地域		土地地区面整理事業(組合施行)
			地区計画
			まちづくり申し合わせ
			地区市街地再開発事業

①＜特別用途地区(特定規模集客施設制限地区)の内容＞			
凡例	種 類	実質的な床面積の最高限度	対象となる用途地域
特1	特定規模集客施設制限地区 (第一種)	5,000平方メートル	第二種住居地域
特2	特定規模集客施設制限地区 (第二種)	3,000平方メートル	準工業地域 工業地域

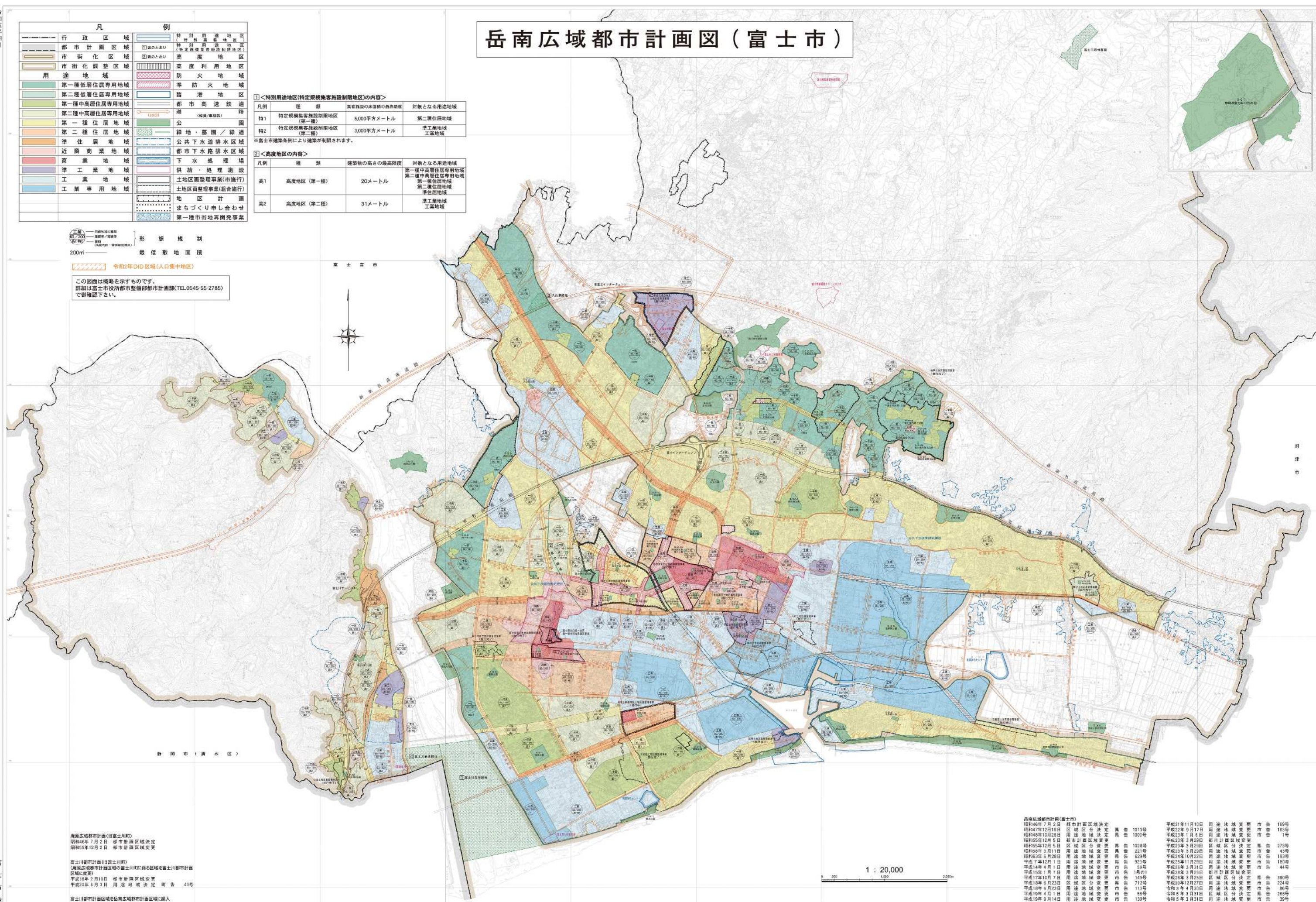
②＜高度地区の内容＞			
凡例	種 類	建築物の高さの最高限度	対象となる用途地域
高1	高度地区（第一種）	20メートル	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
高2	高度地区（第二種）	31メートル	準工業地域 工業地域

※富士市建築条例により建築が制限されます。

②＜高度地区の内容＞



この図面は概略を示すものです。
 詳細は富士市役所都市整備部都市計画課(TEL0545-55-2785)で御確認下さい。



1 : 20,000

[illegible]